

UNDP およびわが国を中心とした 技術協力と教育協力

林 潔

国際間の協力関係については、(1)グロティウス以前(～1625・“戦争と平和の法”), (2)グロティウス以降産業革命まで(1625～1765・便宜的にワットの蒸気機関の発見), (3)産業革命以降ベルサイユ条約の成立まで(1765～1919), (4)ベルサイユ条約以降国際連合の成立まで(1919～1945), (5)国際連合の成立以降UNCTADの成立まで(1945～1964), (6)UNCTADの成立以降(1964～)に、区分ができると思われる。そして、現在の技術協力は、“援助よりも貿易を”(1964年第1回総会のプレビッシュ[Prebisch, R.]報告)を目的としたUNCTADの成立以降を社会的背景とするものとして理解される。

I 國際組織と國際協力

1919年のパリ講和会議におけるベルサイユ条約、および一連の平和条約⁽¹⁾の成立によって、国際連盟⁽²⁾(設立1920)およびその関連機関として国際労働機関(設立1919)が組織された⁽³⁾⁽⁴⁾。

国際連盟あるいはこのような国際組織についての構想は、ロシア皇帝ニコライ2世の招集した第1回ハーグ平和会議の最終議定書(1399. 7. 29 調印)⁽⁵⁾、イギリスの外相グレイ(Grey, E.)の演説およびルーズベルト(Roosevelt, T.)あての手紙(1914)、同首相アスキス(Asquith, H. H.)の演説(同)、同セシル卿(Cecil, R.)の草案(1916)、ハウス(House, E. M.)大佐の草案(威尔ソンの顧問、1917)、威尔ソン(Wilson)大統領の14か条(1918)⁽⁶⁾にみられる。また第

一次大戦中、デンマーク、オランダ、ノルウェー、スイス、スウェーデン、イギリス、アメリカにおいて、連盟草案あるいは平和案についての構想が提案された。

これより先、グロティウス⁽⁷⁾ (Grotius, H.) は、“戦争と平和の法” (1625)において万民法と自然法を基礎として人類の再結合の可能性を示唆し、カント (Kant, I.) も“永久平和の為に” (1795)において、国際法の基礎として国際連盟の組織が要請されることを指摘している⁽⁸⁾。

このほかの近代の代表的国際組織案として、川田侃は、フランスのエメリック・クルーセ (Crucé, E. “ル・ヌーヴォ・シネ” 1623), フランス王アンリ4世 (Henry IV) の大計画 (シュリー [Duc de Sully] の記録 [“メモワール” 1638] による), ウィリアム・ペン (Penn, W.) の“ヨーロッパの現在および将来の平和のための論説” 1693～94), アッベ・ド・サンピエール (Abbé de Saint-Pierre “ヨーロッパ永久平和草案” 1713, 1717), ベンサム (Bentham, J.) “普遍的恒久平和案” 公刊1843) をあげている。近代以前のものとしては、高野雄一はフランスのピエール・デュボア (Dubois, P. 13世紀後半), ボヘミヤ王ポディブラード (Podiebrad) とその宰相マリニ (Marini, A. 15世紀前半) を、神川彦松は継続的協調による平和維持の構想として、ダンテ (Dante, A.) の帝政論 (1310～13) を加えている。

労働の分野の国際組織は、19世紀以降の、イギリスのオウェン (Owen, R.), フランスのブランキ (Blanqui, A.) とル・グラン (Le Grand, D.) およびトマ (Thomas, A.) らの提言と活動にあずかるところが大きい。国際労働立法を目的とするベルリン会議 (1890) ののち、1900年には国際労働立法協会が設立された。(バーゼルに常設事務局をおく。ILO の前身。)

1945年国際連合が組織された⁽⁹⁾。(同年連盟は解消した。) 翌1946年国連の付属機関としてユネスコが成立した。

国際組織を中心とした国際協力の促進については、連盟規約前文、国際労働規約第1款、連盟のブルース委員会の構想 (1939)、大西洋憲章の第5項⁽¹⁰⁾、フィラデルフィア宣言⁽¹¹⁾、国連憲章の前文、第13、55条⁽¹²⁾、ユネスコ憲章等にみることができる。

今日の国際組織の基本的目標は、生活水準の向上、完全雇用の実現、経済的社会的進歩、人権と基本的自由の実現（国連憲章、世界人権宣言）であるとみることができる。従って、国際組織にかかる国際協力⁽¹³⁾の目的もこれと同様である。そしてこの基礎に、人間の権利⁽¹⁴⁾の保障とその実現とをおくことができる。この人間の権利について、ライエン（Lien, A. J.）は、“いわば自由と平等は、自己実現という多面的だが同時に一切を包括している普遍的人権の雙つの面であるにすぎない”とのべている。また、世界人権宣言に次の条項がみられる。

第29条(1)個人は、自己の人格の自由かつ完全な発展がその中にあってはじめて可能とせられる社会に対して義務を負う。(3)これらの権利および自由は、いかなる場合にも、国際連合の目的と原則に反して行使せられてはならない。

人間の権利の実現とのかかわりにおいて、彼の社会的地位を高めることが、国際協力の基本的機能の一つである、技術協力、教育協力の基本的目標として設定できると思われる。

この社会的地位を示す要因は、普遍的価値と文化の相対性との出会いによってとらえられる。すなわち、(1)基礎的要因（文化のいかんにかかわらず共通する要因—選挙権、被選挙権、教育〔初等、中等、高等あるいは専門教育〕、労働〔第1、2、3次産業の比、専門職への進出、賃金水準〕、余暇、社会保障）、(2)基礎的要因から派生し基礎的要因に影響を与える要因（GNP、1人当たり GNP、GDP、1人当たり GDP、1人当たり所得、NNW）、(3)殊別的要因（文化により規制を受けることが妥当であるとみなされる要因）をあげることができる。

注

- (1) 1919サン・ジエルマン、ヌイイー条約、1920トリアノン、セーヴル条約
- (2) 第23条 連盟国ハ現行及ハ将来協定セラルヘキ国際条約ノ規定ニ遵守シ
(1) 自国内ニ於テ及其ノ通商産業関係ノ及フ一切ノ国ニ於テ男女及児童ノ為ニ公平ニシテ人道的ナル労働条件ヲ確保スルニ力メ之カ為必要ナル国際機関ヲ維持スヘシ
- (3) これより先、ITU (1865)、UPU (1875) 成立
- (4) 1919年はまた、定期国際民間航空の開始された年でもある。すなわち、フ

ラスの航空会社（エール・フランスの前身）および、エアクラフト・トランスポーティメント・アンド・トラベル社およびハンドレページ・トランスポーティメント社（BOAC の前身インペリアル航空の前身）がロンドン-パリ間に定期運行を開始した。そして1920年にはKLM航空がアムステルダム-ロンドン間の航路を開設した。（国内線も1919年のドゥッセ・ルフト・レーデライのベルリン-ワーミマール間の運行に始まる。〔ルフトハンザ・ドイツ航空東京支社による〕なおこれより先、1910年ツェッペリン飛行船がフリードリヒス・ハーフェン-シュットガルト間の旅客輸送に就航している。）〔イギリスの項については、BOAC日本支社 1971 “英國の翼、世界の翼” による〕

- (5) [前略] 右ノ外本會議ハ尚左記ノ希望ヲ表彰セリ
 - 一 本會議ノ「ジェネヴァ」条約ノ改正ニ関シ瑞西連邦政府ノ為シタル準備的処置ヲ參酌シ遠カラス該条ノ改正ヲ目的トスル特別ノ万国会議ヲ開クノ挙アランコトヲ希望ス
- (6) 14、大小各国一様に政治的独立と領土保全とを相互に保障する諸国家の一般的団体を形成せねばならない。
- (7) 一又正雄は彼の先人として、スペインのアイヤラ (Ayala, B.) とスアレス (Suarez, F.), イタリアのゲンチリ (Gentili, A.) をあげている。
- (8) “永遠平和の為の第二確定条項 国際法は自由な諸国家の連盟の上に基礎をおくべきである” 参照。
- (9) 大西洋憲章 (1941), 連合国共同宣言 (1942), モスコー宣言 (1943), ダムバートン・オックス提案 (1944), ヤルタ協定 (1945) を経過。
- (10) 5、両国は改善せられたる労働基準、経済的向上及び社会的安全を一切の國の為に確保する為、右一切の國の間に經濟的分野に於て完全なる協力を生ぜしめんことを欲す。
- (11) I (c) 一部の貧困は、全体の繁栄にとって危険である。
 - (d) 欠乏に対する戦いは……継続的且つ協調的な國際的努力によって遂行することを要する。
- (12) 第13条 1、総会は次の目的のために研究を発議し、及び勧告する。
 - a 政治的分野において國際協力を促進すること並びに國際法の漸進的発達及び法典化を奨励すること。
 - b 経済的、社会的、文化的、教育的及び保健的分野において國際協力を促進すること並びに人種、言語又は宗教による差別なくすべての者のために人権及び基本的自由を実現するように援助すること。

- (13) 高野雄一は、国際協力は直接的には非政治的機能を示すものであるとし、平和の確保の基礎療法として経済的、社会的、文化的生活の向上、確保をあげている。
- (14) 権利の宣言はマグナカルタ（1215）に始まる。宮沢俊義によると今日の形のものは18世紀末の成文憲法成立以降である。

参考

- (1) 朝日新聞社編 1970 世界の翼 1, 2 朝日新聞社
- (2) 外務省条約局編 1925 条約彙纂 第3巻 第1, 2部
- (3) 外務省条約局編 1926 条約彙纂 第3巻第3部
- (4) グロティウス, H. 一又正雄訳 1950 戦争と平和の法 嶽松堂書店
- (5) カント, I. 高坂正頭訳 1949 永久平和の為に 岩波書店
- (6) 国際連合広報局 1969 國際連合とその関連機関、組織と活動 国際連合広報センター
- (7) 神川彦松 1927 國際連盟政策論 政治教育協会
- (8) 神川彦松 横田喜三郎 1941 國際条約集 岩波書店
- (9) 川田侃 1958 國際関係概論 東京大学出版会
- (10) ライエン, A. J. 人間の本質とその実現に関する断想 ユネスコ編
平和問題談話会訳 1951 人間の権利 岩波書店
- (11) 牧野義智 1920 現代の外交と國際連盟 大阪屋書店
- (12) 宮崎繁樹 1970 人権と国家主権 國際法外交雑誌第69巻3号
- (13) 蟻山芳郎編 1956 國際問題 岩波書店
- (14) 渋谷敦 1972 飛行機60年 図書出版社
- (15) 杉村陽太郎 1930 連盟十年 國際連盟協会
- (16) 田畠茂二郎 1957 國際法 I 有斐閣
- (17) 高木八尺 末延三次 宮沢俊義 1957 人権宣言集 岩波書店
- (18) 高野雄一 1961 國際組織法 有斐閣
- (19) 田村幸策 1959 世界外交史 有斐閣
- (20) 田岡良一 1959 國際法Ⅲ 有斐閣
- (21) ユネスコ編 桑原武夫監訳 1970 語録人間の権利 平凡社
- (22) 早稲田大学外政学会編 1948 國際平和機構関係条約 正統社
- (23) 山形誠一 1959 國際協力機構史論 研文社

II 経済協力における技術協力

開発途上国⁽¹⁾に対する今日の意味での技術援助あるいは技術協力⁽²⁾は、第2次大戦後に始まる⁽³⁾。

1970年の“第2次国連開発の10年のための国際開発戦略”の前文では、開発プログラムの意義について次のように述べている。

国連憲章に盛られた人間の尊厳にふさわしい最低限度の生活水準を確保するとの基本的目的を実現するためには、世界に現存する較差の消滅されるよう効果的な国際協力制度の確立が必要であり、これは国際社会全体の共同かつ連帶の責任である。

(そして目標として、開発途上国の経済成長目標を70年代を通して平均6%とすること、人口の伸び率は年間2.5%であるのでこれを基礎として1人当たり所得を年平均3.5%増加すること、農業生産増加率4%，工業生産増加率8%，貯蓄率を毎年0.5%ずつ増大させ、1980年に20%の水準に到達させることをあげている。)

また、1971年のリマ宣言（第2回77か国閣僚会議の共同宣言）では、問題を次のように指摘している。

全体としては国際貿易や世界経済が発展してきたにもかかわらず、発展途上国の相対的な位置は低下しつづけていること。(i)60年代には先進国の1人当たりの収入は650ドル以上増加した。発展途上国では約40ドルにすぎない。(ii)世界貿易で彼らの占める割合は、輸出面で60年には21.3%であったが、70年には17.6%になった。

次に、UNDPを中心とした国連と、日本、および地域協力機構等における若干の技術協力プログラムと、技術協力の課題についてあげよう。

1. 技術協力プログラム

(1)国際連合 国連の援助プログラムは、1949年に拡大援助計画として統合された。この計画は国連特別基金と統合して、1965年に国連開発計画(UNDP)が創設された。UNDPの業務は、国連自体と次の関連機関によって実施されている。

国際原子力機関 (IAEA) 国際労働機関 (ILO) 国連食糧農業機関 (FAO)

国連教育科学文化機関 (UNESCO) 世界保健機関 (WHO) 國際復興開発銀行 (IRBD, 世銀) 國際民間航空機関 (ICAO) 万国郵便連合 (UPU) 國際電気通信連合 (ITU) 世界気象機関 (WMO) 政府間海事協議機関 (IMCO) 国連工業開発機関 (UNIDO) 国連貿易開発会議 (UNCTAD)

ほか、米州開発銀行 (IDB), アフリカ開発銀行 (ADB), アジア開発銀行 (ADB) が参加。国連平和部隊は UNDP の監督下におかれる。

UNDP の援助計画の事業内容は、農業、工業、教育と科学、公共事業、住宅供給、建設および都市計画、行政、社会福祉である。

技術協力に関する国連のその他の機関としては、国連訓練調査研修所 (UNITAR), 国連と FAO による世界食糧計画 (WFP), 国連地域開発センターをあげることができる。

(A) **FAO** 大西洋憲章の第 6 項 “欠乏からの自由の生活の実現” を目的として設立された。栄養と生活水準の改善、食糧、農林、漁業生産物の増産と配分の改善、農漁村民の生活改善とこれらによる世界経済への寄与が事業の目的である。品種改良と交換、より進んだ技術の普及、水利用、家畜疾病、栄養調理法、かん溉、肥料製造法等についての技術援助をおこなう。

(B) **ILO** 職業訓練は技術協力の中の重要な機能であるという認識から、技術援助は職業訓練に集中した。通常予算からの技術協力に対する支出は、労働、社会の分野における援助、労働者教育計画、経営開発計画、農村開発計画、ヨーロッパ社会福祉要員交換計画、インター・シップ (ILO 本部留学計画) である。技術協力に関して、ジュネーブに国際労働研究所、チューリンに上級職業訓練センターが設立された。

(C) **ユネスコ** UNDP で従来認められているプログラムは、(1)初等教育教員養成 (教員養成のための専門家派遣、カレッジの設立等), (2)基礎科学教育, (3)科学教育 (農業をふくむ科学技術の専門家派遣), (4)理学部および大学程度の研究調査, (5)教育計画立案専門家の訓練である。さらに、(6)教育研究調査, (7)文化的観光, (8)教育目的のための通信衛星の実験的利用が加わる。専門家派遣、フェローシップ、経済援助が主な方法である。

(D) **ICAO** 開発計画における役割は、開発途上国のほとんどにみられる 2 つの

特徴（地上の輸送網の欠如と他国との連絡の不十分さ）に対応するものである。急速で容易なコミュニケーションの欠如は、効率的な工業生産と公共サービスに、重大な、好ましくない影響を与える。UNDPのもとの活動は、グランド・サービスと施設、ライト安全サービス、航空輸送の経済、民間航空の組織と管理、航空法と規則、ライト訓練である⁽⁴⁾。援助は主として、国際的エキスパートの提供、海外派遣訓練のためのフェローシップ、訓練装置の提供という方法で実施される。

(E)世界銀行およびIDA⁽⁵⁾ 世銀⁽⁶⁾は第2次大戦後のヨーロッパの復興の援助のため設立されたがマーシャル・プラン樹立（1948）後、開発援助に方針を変更した。援助対象は、公共施設、運輸、農業、工業であり、教育事業（1962）、観光事業（1968）、家族計画にも拡大された。また、世銀は地域の人材養成のために経済開発研修所を設立した。

(F)UNIDO 5つの部の1つとして技術協力部を設けている。技術協力としては、専門家による援助、セミナー、ワークショップ、専門家によるグループ・ミーティング、工業設備、新しい工業方式の振興、地域組織の援助等である。（1970年における派遣専門家による活動は、アフリカ294名、アメリカ大陸176、アジア・極東222、ヨーロッパ・中東136、地域間93である。

(G)UNCTAD 1968年にUNDPに参加した。専門家派遣、フェローシップ、国および地域の訓練コースの組織、投資前調査、開発途上国の貿易の拡大、マーケティング等についての技術協力をおこなう。

(H)国連地域開発センター 国連地域開発調査訓練計画は、1965年7月国連事務総長の提案を受け、経済社会理事会の決議1086Cに基づく。調査、訓練、計画および情報サービスを実施する。中部圏は開発途上国の参考になる地域であるという理由から、名古屋に設置された。東南アジア等の地域開発のプランナー、幹部級専門家を対象とする集団研修が主な業務である。〔第1回1969. 研修員10（エカフェを中心に9か国と日本）、第2回1970. 研修員22（同13か国と日本）、第3回1971.（同15か国と日本）〕カリキュラムは、地域開発に関する行政、制度、手法、視察などである。

(I)国連ボランティア（平和部隊 UNV） この計画の精神と目的とは、ハーバ

ード大学の卒業式（1968. 6. 13）のイラン国王の演説において始めて表明された。また1961年8月の国連経済社会理事会の決議第849号にもボランティアによる、技術的、個人的援助の重要性が指摘されている。そして、1968年イラン政府のイニシアティブにより、総会は経済社会理事会にこの件に関する調査を要請した⁽⁷⁾。そしてUNVは、“もし集合的努力がよりよい生活に到達することに成功するのなら、あらゆる社会的、経済的生活へ若い世代が積極的に参加することが必要である”という基礎的認識により、1971年1月1日に国連通常総会によって設立された。

(2)日本 わが国の技術援助⁽⁸⁾は、1954年のコロンボ・プラン参加に始まる。

(A)政府ベースの技術協力⁽⁹⁾ (a)地域協力機構 アジア・太平洋協議会(ASPAC)〔経済協力センター ASPAC青年奉仕員計画 文化社会センター（韓国）科学技術センター等〕 東南アジア開発閣僚会議〔アジア医療機構構想 東南アジア漁業開発センター 東南アジア貿易投資観光センター等〕 アジア生産性機構(APO)〔セミナー、企業協力の訓練コース、視察団、専門家派遣等による中小企業の経営改善、生産技術の向上への協力、助言〕 その他〔東南アジア文部大臣機構(SEAMEO)協力 アジア開発銀行等〕 (b)海外技術協力事業団 事業内容は、研修員受入、専門家派遣（農水産業が最も多い）、海外技術協力センター、開発調査、機械供与、医療協力、理科教育海外協力、農業開発協力、一次產品開発技術協力、日本青年海外協力隊⁽¹⁰⁾および関連事業、その他である。

(B)民間ベースの技術協力 (例 公社をふくむ) NHK [1961年度より70年度上半までに教育テレビ番組コース256、テレビ技術コース195名の研修生を受入れ、あわせて専門家派遣をおこなう。] 日本国有鉄道〔交通問題全般についての専門家派遣等〕 日本シオス協会〔経営管理者訓練〕 その他

(3)地域協力機構 (A)エカフェ アジア極東地域の経済的・社会的発展をはかり、参加国による地域協力の促進と、個々の政府の計画の実施に対する援助が目的である。（国連の4つの地域委員会の1つ。域内加盟国22、域外5、準加盟3）主な活動領域は、開発計画と研究、貿易、工業と自然資源、輸送とコミュニケーション、農業開発、水資源、社会開発、人口、行政の分野である。

(B)コロンボ・プラン 1950年、当始はイギリス連邦諸国を中心に組織された、

地域経済開発を目的としたプロジェクトである。すなわち“コロンボ・プランは、第2次世界大戦後、南および南東アジアの人々に、よりよい生活水準をもたらそうという願いと、彼らを援助し、この目的をなしとげようという、彼らの友人と近隣のものの堅い決意のもとに創設された”のである。

1971年2月の第21回協議委員会では、開発政策が経済成長一本である傾向に対する反省がみられ、開発と社会正義が問題とされた。社会正義の具体的な内容は、各国自体がそれぞれの国情に基いて自ら決定すべきことが強調されている。

(4)その他の国際民間団体 (例) 国際航空輸送協会 (IATA) [“世界の人々の利益のための安全な定期的経済的航空輸送の振興”を目的とし、事業の1つに情報および経験の交換がある。 (IATA *World airline cooperation*による) アジア民間投資会社 (PICA), その他。

2. 技術協力における課題

技術協力の成果とあわせて、現在その問題点および課題が指摘されている。技術協力それ自体が、いわば双刃の剣としての性質を内在していることは否定できない。一般に指摘されている問題の軽減をはかる方法の探究が課題としてここから派生する。

技術協力の問題としては、次の点が指摘されている。 [A]主として被協力国の問題 (i)社会目的と経済目的の調和の困難 (ILO 1966) (ii)被協力国の政治、経済的問題 [これらの不安定さと、援助、協力が支配層を通じることからの問題。 (五十嵐 1969, Klineberg 1964, 栗坂 1972)] (iii)被協力国内の貧富の格差拡大の懸念 (蠟山 1967, 五十嵐 1969, 栗坂 1972) [B]主として協力国の問題 (iv)被協力国に対する姿勢 [中立でも結果的に内政干渉の可能性が内在すること (Klineberg 1964, 栗坂 1972)] (v)援助の具体的な成果と援助国国民の世論の動向 (外務省 1971) (vi)援助国国民の啓蒙 [必らずしも即効は期待できないことから (外務省 1971)] [C]国際関係の問題 (vii)国際政治、経済の現実とのかかわり (石渡 1967) (viii)新植民地主義への懸念 (岡倉・蠟山 1969 五十嵐 1969) (ix)協力国、被協力国の文化的な差異 [“一般にわれわれの好むもの、自國の発展に有用とみなされるものは、彼らにも同様快適であるはずだと仮定されて

いる”こと (Klineberg 1964)]

注

- (1) 岩村忍は低開発の要因として、(1)人口1人当たりの低生産性、(2)一次産業への高い依存度、(3)低い労働雇用、(4)低い労働能率、(5)児童労働、(6)不均衡な消費、(7)労働への蔑視、(8)高い出生率、(9)高い死亡率、(10)高い文盲率、(11)不均衡な教育、(12)生活に対する不安感、(13)固定的価値観、(14)強い宗教的儀礼、(15)集団的排他性、(16)強い血縁的・地縁的結合、(17)個人的関係の重視、(18)弱体な中間階層、(19)権威主義的制度、(20)世界的視野の欠乏をあげている。
- (2) 技術援助と技術協力は事実上同義語と解する。(第15回国連総会の決議1522(1960)参照。)

第3回国連総会の決議200Ⅲ経済開発のための技術援助(1948)2, 次のことが考慮されている、(a)経済的・社会的進歩と開発の促進は国連憲章の基本的目標の1つである、(b)専門家の欠如および専門機関の欠如は低開発地域の経済開発を妨げる要因の一つである、(c)国連憲章の第9章および10章に示されている目標の成就に関連して有効かつ適時の援助を拡大できる。
- (3) 被援助国の同意を必要とする点戦前とは異なる。なお、イギリスのオリバー・フランクス(Oliver Franks)が南北問題を当面する問題の1つとして指摘したのは1959年である。
- (4) バンコク、カイロ、カサブランカ、ザリア、キンサシャ、メキシコ市、ナイロビ、チュニスに訓練センターをおく。
- (5) 国際開発協会、いわゆる第2世銀。
- (6) 国際復興開発銀行協定(昭和27年条約第14号) 第1条目的 銀行の目的は次のとおりである。(i)戦争により破壊され、又は解体された経済の回復、生産施設の平時需要への再転換並びに開発の程度が低い国における生産施設及び生産資源の開発を含む生産性目的のための資本投下を容易にすることにより、加盟国の領域の復興及び開発を援助すること。
- (7) 参加資格は21歳以上であって、教育的、技術的背景があり、健康と個人的資質がUNVで認められた者である。勤務は最低24か月で可能な限り拡大できる。
- (8) 現在の主要内容は、研修員の受け入れ、専門家の派遣、日本青年海外協力隊の派遣、機材供与、海外技術協力センターの設置と運営、開発調査、医療協力、農業協力、開発技術協力、理科および農業教育協力である。〔参考〕開発途上国に対する技術協力の拡充強化のための施策について(1971) 第1章技術援助のあり方 1、対外開発協力の理念 同じ地球上における極端に

貧富の存在をなくし、正義と豊かな社会を共有するためには、いまや先進国は、自国内において国民福祉の向上を追求するのみでなく、開発途上国に対しても同様の理念を適用せねばならない。4、技術協力の推進上留意すべき基本事項 (1)人的資源開発への協力について (2)開発プロジェクトへの協力等の拡充 (3)教育、文化、医療等の協力について (4)政府技術協力と民間技術協力との関連づけ (5)国際機関、他の先進国との協力 第4章教育、学術研究、文化の協力について 1、教育協力 教育協力の分野においては、直接開発につながるマンパワー養成のための協力も重要であるが、このほか一国の自立発展の基礎を培い社会、文化水準の向上を促すための相手国の要請に応じた一般国民教育への協力、文盲をなくすための普通教育、成人教育の普及、マスコミを通じての大衆の知識と関心と水準の向上等に対する広範な協力の分野があることが忘れられてはならない。

1971年のわが国の外交青書は、開発途上国の問題を次のとおり指摘している。

イ、国民総生産で5%の目標達成率を達成しても、国民1人当たりの成長率は年平均2.5%の人口増加率で減殺される結果、2.5%ついどに止まり、先進国の1人当たりの成長率3.8%よりははるかに低く、むしろ経済較差は拡大の方向をたどる。

ロ、世界貿易に占める開発途上国のシェアの減少。

ハ、対外債務は60年代には年間16%の割合で累積している。

(9) 所管は、外務省、通商産業省、文部省にわたる。

(10) 派遣業種は農林水産46、鉱工業12、交通通信15、土木建設16、保健衛生8、教育訓練28、その他9である。

参考

- (1) Chubu Centre for U. N. Research and Training Programme in Regional Development. 1969 *First progress report, Sept. 1969.*
- (2) 外務省 1971 わが外交の近況—昭和46年版 大蔵省印刷局
- (3) 外務省 1972 同 昭和47年版 大蔵省印制局
- (4) 林 潔 1972 エカフェ域内国と北欧理事会参加国における婦人の地位
日本家政学会第24回総会発表要旨集
- (5) H. M. S. O. 1969 *The Colombo Plan—the 17th annual report of the Consultative Committee. Victoria, B. C. Canada Oct. 1969.* London: Her Majesty's Stationery Office.

- (6) 五十嵐良雄 1969 國際教育論序説 現代評論社
- (7) ILO 桜井安右衛門訳 1966 新時代の労働問題 ILO 東京支局
- (8) The International Civil Aviation Organization. 1969 *The story of the I. C. A. O.* Montreal: Information Office of I. C. A. O.
- (9) 岩村忍 1968 低開発国援助の諸問題 海外技術協力 1968. 1.
- (10) 海外技術協力事業団編 1969 海外技術協力事業団概要 海外技術協力事業団
- (11) 加藤寿延 1967 東南アジアの技能マンパワーを尋ねて アジア経済 1967. 11.
- (12) 社団法人日本シオス協会定款 1971
- (13) 日本ユネスコ国内委員会事務局 1969 ユネスコ事業計画予算の概要 1969~70
- (14) クラインバーグ, O. 田中良久訳 1967 國際関係の心理 東京大学出版会
- (15) 國際連合 1967 國際連合憲章および國際司法裁判所規程 国連広報センター
- (16) 文部大臣官房 1968 OECD の機構と教育関係事業
- (17) 栗坂 南北問題への寄与 朝日新聞 1972. 1. 1.
- (18) 西川昭司 1971 日本の技術協力 海外技術協力 1971. 4~5.
- (19) 岡倉古志郎 蟻山芳郎 1964 新植民地主義 岩波書店
- (20) 蟻山芳郎 1967 インド・パキスタン現代史 岩波書店
- (21) 坂本二郎 1969 低開発国開発理論の系譜 アジア経済出版会
- (22) ティンバーゲン, J. 恒松制治訳 1970 開発計画 鹿島研究所出版会
- (23) 通商産業省貿易振興局 1972 経済協力の現状と問題点 通商産業調査会
- (24) UNCTAD 1970 *The measurement of developing effort.* N. Y.: U. N.
- (25) U. N. 1971 *Monthly bulletin-covering the work of the Dept. of Economic and Social Affairs.* 1971 Nov. and Dec.
- (26) UNDP 1965 UNDP action times 10. N. Y.: U. N.
- (27) UNDP 1970 The United Nations Development Programme. N. Y.: U. N. Office of Information.
- (28) UNDP UNDP in a real and vital way. N. Y.: U. N.
- (29) World Bank 1970 World Bank 100 questions. Washington, D. C.: World Bank.

- (30) World Bank, International Development Association. *Annual report 1971.* Washington, D C.: World Bank.

III 教育協力の役割

1. 地域理解としての文化協力

文化協力は、技術協力の前提としても理解される。被協力国の文化と歴史と、協力国との、過去と現在との関係、および期待される今後の関係についての理解を、この場合の基礎的機能とみなすことができる⁽¹⁾。

文化交流の事業は、国連ではユネスコを中心に実施されている。わが国では、知的的人的交流のための施策として、外国研究の促進、日本文化の紹介、地域への教育協力、留学生受入体制の整備があげられる。政府関係では、日本研究、日本語学習のための日本広報文化センターが設立された。地域協力として ASPAC 太平洋地域文化センター（1968）、SEAMEO のセンターが設立された。民間では、NHK〔アジア放送連合（ABU）を通じた参加国相互の教育テレビ番組の交換〕、地域交流文化団体等による活動がなされている。1972年には国際文化交流基金が設立された。

地域文化交流団体の機能については、別表のとおりである。

わが国に代表部をおく各国の在日公館に、当該国における国際文化交流を目的とする団体、機関名についての情報提供を依頼した。この在日団体、機関および国際団体（1971年朝日年鑑による）のうち地域交流関係協会に対して、事業内容書の送付を依頼した。（1971年10～11月）各団体の機能については次の分類による。

〔A文化（AA文化協力 AB文化交流 AC研究調査 AD知識普及 AE留学・人物交流） B経済（BA経済協力 BB技術協力 BC通商協力 BD経済交流） C一般（CA友好親善 CB相互繁栄 CC相互理解 CD世界平和 CE社交） D政治（DA国交回復 DB民族解放 DC平和運動） Eその他（EA引揚者の親睦 EB移民 EC観光 ED涉外事務）〕

文化協力について、特に研究を要する海外の団体、機関としては、ブリ

ティッシュ・カウンシル(1934年設立), アメリカン・センター, ロックフェラー(1913)およびフォード財団の文化活動, フンボルト財団, アリアンス・フランセーズ, スウェーデン研究所(1945)をあげることができる。

文化協力において, 協力国は被協力国に対して, 心理的モデルの役割をはたすものと思われる。(このことは, 必らずしも同一化のモデルを意味しない。)そして, 文化的相異に対する認識とあわせて, 両者の共通の意識の拡大と, その方向に対する条件づけが, 文化協力の目標の1つになると思われる⁽²⁾。

2. 教育協力の役割

教育協力⁽³⁾は, その概念を広義に解し, 学校教育, 社会教育, 技術訓練による協力(援助をふくむ)関係であると解することができる。また, 教育協力は技術協力の基礎的機能であって, 技術協力と文化協力の領域にわたって包括される概念であるとみることができる。河部利夫は, 技術協力の前に, 言語訓練, 地域知識修得, 実地訓練を要することを指摘している。また栗屋淳は, 放送は国際理解の発展の前提となるコミュニケーションの最も有効な手段であることを指摘している。

UNDPの援助の教育と科学の事業内容は, 教育機関の設立と強化, 初等, 中等および大学水準の教師訓練, 技術的, 科学的訓練, 教育行政と教育技術の研究, 作業志向的読みもののプログラムである。

教育協力の目標としては, リベラル・エデュケーションおよびマンパワー開発の2つの側面が, 目標として設定される。この点について, 1971年のコロンボ・プランの協議会では, 教育は経済開発のための必要な手段であるが, 同時にもっと広い次元からも考えなくてはならないこと, 正規の学校教育とそれ以外の方法(成人教育, 技能教育)を同時に考えていくべきこと, 教育の理念は開発途上国が自ら定めるべきこと等が指摘されている。

開発途上国の教育上の課題として, ミント(Myint, H.)は, 教育能力の一般水準と, 基礎的な技術についての知識を高めることの必要性を指摘

	設立年	AA	AB	AC	AD	AE	BA	BB	BC	BD	CA
アフガニスタン協会	1941										
アフリカ協会	1959	✓		✓			✓	✓			✓
中央日韓協会	1948	✓			✓	✓	✓				✓
日伊協会											
日印協会											
日英協会	1880代		✓		✓						
日澳協会											
日加協会	1952										
日濠協会	1955	✓		✓		✓	✓				✓
日洪文化協会	1938										
日ソ協会	1957	✓	✓	✓	✓		✓	✓			✓
日ソ交流協会											
日ソ親善協会	1965				✓	✓					✓
日朝協会	1955										
日土協会											
日独協会											
日伯協会	1926		✓								✓
日伯中央協会	1932		✓		✓						✓
日仏会館	1924		✓	✓	✓	✓					
日米協会	1917			✓	✓	✓					
日本アルゼンチン協会		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		✓
日本イスラム協会	1945										
日本イラシ協会		✓	✓	✓	✓		✓			✓	✓
日本インドネシア協会											
日本スウェーデン協会											
日本スペイン協会	1964	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		✓
日本タイ協会	1935				✓		✓				
日本中国友交協会				✓	✓	✓					✓
日本中国文化交流協会	1956		✓								✓
日本ニュージーランド協会	1955	✓		✓		✓	✓				✓
日本パキスタン協会				✓	✓	✓			✓		✓
日本ハイワイ協会											
日本ビルマ協会	1933										✓
日本ペルー協会	1966										
日本マレイシア協会	1956	✓	✓	✓		✓				✓	✓
日本ユーゴスラビア協会					✓		✓	✓			✓
日蘭協会	1954						✓				
フィリピン協会	1935		✓	✓	✓	✓					✓
ラテン・アメリカ協会	1958	✓		✓	✓		✓	✓			
日本フィンランド協会			✓								✓
日本マダガスカル協会		✓	✓		✓	✓				✓	✓
日本A A連帶委員会	1955			✓	✓						

注（1）仏学会組織 1886、日仏学会と改称 1909

している。(大学、高校教育を受けた者が相対的に過剰である一方、中級技術者やブルー・カラー層が相対的に不足しているという分析のもとに。)

教師不足を補うため、教育テレビの利用も必要と思われる。教育機器の導入と、それにかかるパーソナル・サービスが方法論として1つの課題になると思われる。

ユネスコの援助としては、開発途上国への高度研究センター、識字、成人教育、ガイダンス、教育情報業務の振興、難民のための教育計画、文化遺産の保護もふくまれる。(その他、たとえばスウェーデン信託基金によるシェラレオーネの女子初等教育教員養成計画等のようにUNDP以外の計画も実施されている。(1969~70) また、世銀の1969年までの教育に対する援助は、34プロジェクト、26,000万ドルで、この多くはIDAを通じて実施された。経済成長への寄与が最も大きい領域に重点がおかれて、教育制度の拡大と近代化、国家の要求に対して、効果的、適切なものにすることが目的である。訓練されたマンパワー(工業、技術、行政、農業)の不足が健全な経済発展の妨げとなっているという認識から、これらの質の改善が目的とされる。援助対象は、建築、装置、テキスト・ブック、外国専門家のサービス、海外のフェロー・シップおよび訓練、新しい教授法の開発である。

教育協力においては、中級および専門職従事者の養成のために、過去の就学率からいって、成人教育(再教育をふくむ)のはたす役割が大きいと考えられる。

コロンボ・プランの関係では、オーストラリアのクイーンズランド大学拡張部コロンボ・プラン通信スカラシップでは、インドネシア、フィリピン、タイ、ビルマ、インド、サラワク、ブルネイ、北ボルネオ、ジュリランカ、シンガポール、マレイシアを対象とした拡張活動を実施している。ニュージーランドのオークランド大学でも同様である。

また、世銀は、現在新しいタイプの教育プロジェクト—非公式の成人教育、先駆的教育プロジェクト(最新の教育方法、マス・メディアをふくむ)、教育水準および農村コミュニティにおける農村技術の向上を探究している。

3. 教育協力におけるカウンセリングの機能

教育協力において、カウンセリングは、訓練内容として、またサービス活動としての2つの意味をもつと思われる。

この項は、UNDP-Bulletin 71, コロンボ・プラン 1969 annual-report, エカフェ事務局資料より関連計画を分析した。ほか、オーストラリアのクイーンズランド大学、ニュージーランドのオークランド大学の関係センターの資料をふくむ。

(1) 訓練内容としてのカウンセリング

開発途上国の各領域の人々に対しておこなう、カウンセリングの訓練が、教育協力の訓練内容の1つとしてあげられる。

- (A) 訓練を受ける者の専門領域 (i) 教職員に対するカウンセリング訓練
- (ii) 教職員以外の青少年指導者に対するカウンセリング訓練 (iii) 社会福祉関係者に対するカウンセリング訓練

(B) 訓練者の資質について カウンセリングの訓練をおこなう者の資質が、訓練をおこなうにあたってきわめて大きな影響力をもつ。次は1949年の国連の決議である。

国連の決議 222IX “低開発国の経済開発”付属書 I 2, 専門家はその技術的資質だけではなく、援助を受ける国の文化的背景と特殊なニードに対する共感的理解と、社会的、物質的状況に対応した仕事の方法に適合する能力によって選出されなければならない。

(2) 留学生・訓練生に対するカウンセリング

次に、例として、ニュージーランドのオークランド大学における留学生に対するカウンセリング活動を例としてあげる。

- (i) カウンセリングの方法 (ア) ニュース・レターによる連絡 (イ) 個人的カウンセリング (ウ) グループ・ワーク (伝統的な治療的ワーク・ショップ スタッフと学生のグループ活動 学生オリエンテーション ニュース・ライン・グループ スタッフ・ウェンズディ) (エ) その他 (学内およびコミュニティにおける活動)

(ii)留学生カウンセリングの機能 (ア)職業および学業についての、個人的、社会的問題について話し合う機会を用意すること。（特定の行動様式に適合させるように、評価、批判や圧力をかけることなく、学生からの要請のない限り、他者に照会はしない。）(イ)個人の価値の発見と性的役割の決定 (エ)同性、異性と人間関係をつくること (エ)個人的、学業上の目的の発展 (オ)勉学の集中や学業上の困難をもたらす学業上、その他の問題の把握 (カ)大規模な大学社会の中で孤立している学生に人間関係のコミュニケーションと人間関係の方法について多様なワーク・ショップを通じて発見させる。(キ)友人や家族とのコミュニケーションに困難を感じている学生には対話セッションを用意する。

(3)当該国におけるカウンセリング

当該国において実施されているカウンセリング活動。(i)適応上の問題に対する援助 (ii)ガイダンス（特にマンパワーに関連して）(iii)意味論的訓練

(4)教育協力におけるカウンセリングの課題

(A)カウンセリング活動についての課題 (i)カウンセリングの問題に対応した方法論の明確化 (ii)文化の共通性に対して、結果的に条件づけをおこなうことの必要性 (iii)いろいろな立場のカウンセラーによるカウンセリングの機会の準備 (iv)カウンセリングに準ずる機能、補助的機能の活用 (v)カウンセラーから運営面への一般的なフィード・バックの必要性 (vi)看護婦等の職業領域に対するカウンセリングの訓練の機会の拡大 (vii)放送教育におけるカウンセリングの役割 (viii)成人教育、あるいは生涯教育、労働者教育におけるカウンセリング ((a)初等教育水準〔識字との関連で〕 (b)中等教育水準 (c)高等・専門教育水準〔一部、大学拡張との関連で〕) (ix)カウンセリングについての情報サービスの必要性 (例 EIRC-Clearinghouse, Syracuse, N. Y.)

(B)カウンセリングの背景の条件について (i)当該国の文化、歴史とのかかわりについての認識と訓練 (ii)地域研究の成果のカウンセリング活動へ

の活用

この項におけるカウンセリングは、その概念を広義にとらえるものであって、カウンセリングとその隣接領域とをふくむものである。

注

- (1) 国際間の文化協力の問題は心理学の問題としてもとらえることができる。
オールポート (Allport, G. W.), ブロンフェンブルンナー (Bronfenbrenner, U.), クラインバーグ, レビン (Lewin, K.) 等参照。
- (2) 地域理解および文化交流に、観光も1つの重要な機能をはたすものと思われる。山口茂嘉は外国旅行が国家認知に影響を与えることを指摘している。ユネスコは、UNDPのプログラムの1つとして文化的観光の事業をおこなっている。また世銀には観光事業プロジェクト部が設立され、ハイウェイ、空港、ホテルおよびサービス産業に対して援助をおこなう。
- (3) 教育協力を進めるにあたっての基本的留意事項
 - [1]教育協力においては、相手国の言語、文化、歴史、価値観などとのかかわりが多いので、特に慎重な配慮を要するとともに、わが国においても、すすんで相手国の言語、文化などについての深い理解をうるようすべきである。
 - [2]協力に際しては、相手国の要請をふまえつつ、教育的にも真に効果のある協力方策を見出すことが必要である。特にアジア各国においては、教育成長の基礎でありながら財政事情などからふじゅうぶんな初等中等教育の分野において、その発展に資しうる協力方策を把握するよう留意すべきである。
 - [3]教育協力の対象国としては、わが国への協力要請の強い東南アジアにまず重点を向けるべきであろう。
 - [4]教育協力は、人とのつながりにより、また人間の形成にかかわることなので、相手国の関係者との間に親密な人間関係を確立し、相手国の立場や感情をふまえ、相互の深い理解のもとに協力をおこなうよう留意すべきである。（アジア教育協力研究協議会“アジア諸国に対する教育協力のあり方について”1972. 3. 16）

参考

- (1) オールポート, G. W. 星野命 原一雄訳 1972 人格と社会との出会い 誠信書房
- (2) 天羽大平 1968 精神の変革に対する相談学の役割 相談学研究第1巻第

1, 2号

- (3) 薩屋淳 1971 放送の国際協力一回顧と展望 放送文化 1971. 2.
- (4) Bronfenbrenner, U. 心理学の国際関係改善への寄与についての考察 日本応用心理学会編 1967 平和のための心理学 法政大学出版局
- (5) 千綿寿賀子 1970 開発途上国における産業の発展と女子教育2. 佐賀女子短大紀要 5.
- (6) 千綿寿賀子 1972 開発途上国における産業の発展と女子教育4. 佐賀女子短大紀要 6.
- (7) 林 潔 1967 余暇と継続教育 図譜出版
- (8) 林 潔 1972 UNDP等の教育協力とカウンセリング 日本教育学会第31回大会発表要旨集
- (9) ILO 1954 *International Labour Conference, 37th session, Technical assistance*. Geneve : ILO.
- (10) ILO 1967 *International Labour Conference, 51st session report VIII part 1. The ILO and Technical Co-operation*. Geneve : ILO.
- (11) 河部利夫 1968 技術協力のまえに 海外技術協力 1968. 7.
- (12) 川名一成 1971 ユネスコと教育協力 海外技術協力 1971. 7.
- (13) ケインズ, J.M. 救仁郷繁訳 1972 講和の経済的帰結 ペリカン社
- (14) 城戸幡太郎 1959 文化心理学の方法論 中京大学文学部哲学科紀要第6号
- (15) 城戸幡太郎 1970 文化心理学の探究 国土社
- (16) レヴィン, K. 末永俊郎訳 1954 社会的葛藤の解決 創元社
- (17) マックレランド, D. C. 1969 国民性の心理 誠信書房
- (18) 丸山静雄 1969 教養観光のすすめ 朝日新聞 1969. 4. 29.
- (19) ミント, H. 小島清監訳 1971 70年代の東南アジア 日本経済新聞社
- (20) 武者小路公秀 1971 國際交流と國際協調 観光35
- (21) 津田昇 1969 國際観光論 東洋經濟新報社
- (22) 築島謙三 1962 文化心理学基礎論 頭草書房
- (23) U. N. 1971 *Social welfare planning as part of national developing planning in Pakistan—a case study*. Bangkok : ECAFE.
- (24) UNDP 1971 *Program report on the activities of UNDP in 1970, 28. Apr. 1971.*
- (25) UNDP 1971 *Program report on the activities of UNDP in 1970, 14. May. 1971.*

- (26) UNESCO 1970 *Long-term outline plan for 1971～1976 presented by the Director-General.* Paris.: UNESCO.
- (27) UNESCO 1970 *Report of the Director-General on the organization in 1969.* Paris.: UNESCO.
- (28) 山口茂嘉 1971 外国旅行が国家認知におよぼす影響について(1) 日本心理学会第35回大会論文集
- (29) 山田喜久男 1970 アジア開発とキリスト教 海外技術協力 1970. 11.

IV 要 約

技術協力および教育協力は、開発途上国および経済成長国の成員の可能性の実現と、その経済発展⁽¹⁾のための基礎的な機能として理解される。

本稿の課題として、次の点をあげることができる。(1)多国間および二国間協力の平衡が望ましいこと。(2)わが国の協力活動は、ECAFE 地域の経済成長国でありイギリス連邦参加国である、オーストラリア、ニュージーランドとの連携を深めることが望ましいこと。(3)協力が実質的に相互関係であるため、また知識の一方的な流れは必ずしも適当とは思われないため、開発途上国（いわゆる中進国をふくむ）からの、開発途上国あるいは経済成長国に対し、指導員あるいは専門家派遣がなされること。(4)相互の人物交流の機会を多角的に深め、容易にすること。（留学、短期留学、平和部隊その他のボランティア活動、短期訪問計画、文化的観光など）(5)日本および日本語教育機関および担当者、関係者の連携（“各種学校”，高校、大学の講座〔外務省の寄贈講座をふくむ〕、協力隊、在外商社、ラジオ・ジャパン等）と情報交換が必要であること。

本稿では、国際組織論を背景として、UNDP、日本および地域協力計画における技術協力および教育協力の経緯⁽²⁾と課題について考察した⁽³⁾。

注

- (1) キンドゥルバーガー (Kindleberger, C. P.) によると、経済成長は産出量の増加を意味するのに対して、経済発展はその他に技術的、制度的な生産方法の変化もあわせて意味する。

- (2) 國際協力の思想は、古くは旧新約聖書（詩篇46：9, 64：7～13, 67：2～7, イザヤ2：4, ミカ4：3, ルカ2：14, ローマ15：10, [援用 創世記1：27～28, レビ記19：18, 詩篇85：10～11, イザヤ11：6～9, マルコ12：29～31, ガラテヤ3：28, 黙示録21：22～22：5]等), プラトン(Plato)の“クリチアス”(BC 367～347, 海神ポセイドンの友好の命令のもとにおかれたアトランティスの10人の王の物語), マウルヤ王朝のアショカ(Asoka)王の事蹟(BC268～232頃, BC 261頃のカリンガ国遠征が転機といわれる。), コーラン(第2章牝牛172の援用)にもみられ, モア(More, T.)の“ユートピア”(1516), カンパネッラ(Campanella, T.)の“太陽の都”(1602)にもうかがうことができる。またいわゆる平和部隊のモデルといわれるカソリックのベネディクト派の奉仕活動(聖ベネディクトゥス480頃修道院建設), 中世の大学の起源(サレルノ医学校11世紀頃, ボローニャ大学1158頃, パリ大学[当初ノートルダム司教座聖堂学校, 大学としてのフイリップ2世の勅許状1200年], オックスフォード大学[1167～68], また神聖ローマ帝国皇帝フリードリッヒ1世の“勉学のために旅をする学生たちのための特権”1158年, チョーサー[Chaucer, G.]のカンタベリー・テールズ[14世紀末]序歌等参照), カソリック, プロテスタント・ミッションの教育活動も, この実践活動として理解できる。
- (3) 本項の参考に, 三井物産, 日本郵船, 横浜正金銀行(東京銀行)の社史をそう入したのは, シンガポール大学に次の礎石を見出し, これらが初期の資金協力者であったという認識による。[This table is to commemorate the munificence fo the principal benefactors of Raffles College, Mitsui & Company Ltd \$10,000, Senda & Co Ltd \$10,000, Nippon Yusen Kaisha \$5,000, Yamashita Kisen Kaisha \$5,000, Yokohama Specie Bank\$ 5,000 (日本関係のみ, ラッフルズ・カレッジは1928年設立, 翌年公式に発足。シンガポール大学の2つの前身の1つ。)]

参 考

- (1) カンパネッラ, T. 坂本鉄男訳 1967 太陽の都 現代思潮社
- (2) Carey, R. G. 1970 *The peace corps.* N. Y.: Praeger Publishers.
- (3) チョーサー, G. 吉田新吾訳 1949 カンタベリー物語 創元社
- (4) Chelliah, V. D. D. 1960 *A short history of the educational policy of the Strait Settements.* Singapore : G. H. Kiat & Co. Ltd.
- (5) Colless, B. E. 1969 *The ancient history of Singapore.* j. of Southeast

Asian History. XI.

- (6) The Department of Elementary Education and Adult Education 1970
Education in Thailand. Thailand : Mr. P. Tipanetra Publisher
- (7) Doraisam, T. R. 1969 *150 years of education in Singapore.* Sihgapore: T. T. C.
- (8) デュロゼル, J. B. 大岩誠 岡田徳一訳 1967 カトリックの歴史 白水社
- (9) ECAFE 1971 *Social development in Asia—retrospect and prospect.* Bangkok : ECAFE.
- (10) Gordon, W. C. 岡安仁美訳 1965 國際貿易 文雅堂銀行研究社
- (11) Hahm, E. 1946. *Raffles of Singapore.* Singapore : University of Malaya cooperative Bookshop.
- (12) ハスキンズ, C. H. 青木靖三 三浦常司訳 1970 大学の起源 法律文化社
- (13) ヘラー, H. R. 木村滋 村上敦訳 1970 國際貿易論 ダイヤモンド社
- (14) 石附実 1972 近代化における教育移植の問題 日本教育学会第31回大会発表要旨集
- (15) 石附実 1972 近代日本の海外留学 ミネルヴァ書房
- (16) 岩本裕 1956 インド史 修道社
- (17) 井筒俊彦訳 1964 コーラン上, 下 岩波書店
- (18) キンドゥルバーガー, C. P. 坂本二郎 加藤英資 菅宣雄訳 1968 経済発展論上, 下 好学社
- (19) 神戸大学経済経営研究所 1967 南北貿易と日本の政策 神戸大学経済経営研究所
- (20) 国連貿易開発会議事務局 日本エカフェ協会訳 1968 國際貿易と開発の動向—1967年 UNCTAD 事務局長報告 日本エカフェ協会
- (21) マイタス, A. 粕谷源蔵 1968 世界の建設—パウロ6世の国際福祉論 効草書房
- (22) 三井物産 1965 三井物産小史 三井物産
- (23) モア, T. 平井正穂訳 1965 ユートピア 岩波書店
- (24) 中村元 1956 アショーカ王の宗教政策 1.2. 仏教史学第5卷第1, 2号
- (25) 中村元 1957 アショーカ王の宗教政策 3. 仏教史学第6卷第1号
- (26) 日本聖書協会 1966 聖書 日本聖書協会
- (27) 日本郵船株式会社 1956 日本郵船七十年史 日本郵船株式会社
- (28) ピアソン委員会報告 大来佐武郎監訳 1969 開発と援助の構想 日本経

済新聞社

- (29) プラトン 岡田正三訳 1951 プラトン全集10 全国書房
- (30) ロストウ, W. W. 木村健康 久保まち子 村上泰亮訳 1961 経済成長の諸段階 ダイヤモンド社
- (31) ロストウ, W. W. 酒井正三郎 北川一雄訳 1965 経済成長の過程 東洋経済新報社
- (32) 高橋悠 1970 國際組織法 ミネルヴァ書房
- (33) 津田昇 1966 貿易概論 ダイヤモンド社
- (34) U. N. 1972 *Towards accelerate development.* N. Y.: U. N.
- (35) U. N. 1972 *The third session of the UN conference on trade and development.* N. Y.: U. N.
- (36) ウ・タント 1970 国連国際大学の実現可能性に関する国連事務総長の報告書 世界週報 1970. 9. 8.~22.
- (37) ファン・ストラーレン, H. 1956 平和の山一聖ベネディクトの精神 エンデルレ書店
- (38) 山形誠一 1959 國際協力機構史論 研文社
- (39) 矢内原勝 1968 國際貿易論 慶應通信
- (40) 横浜正金銀行 1920 横浜正金銀行史 横浜正金銀行

付記 資料については、国連東京広報センター、ILO東京支局、ビルマ協会ほか関係団体、大使館、アメリカン・センター、ブリティッシュ・カウンシル図書館、国連アジア極東経済委員会技術協力部キン氏 (Mr. W. Chit Khin)、日本青年海外協力隊、その他関係機関、留学生相談についてはオークランド大学ブリアン氏 (Mr. Lythe Brian) をわづらわした。ここに謝意を表するしたいである。